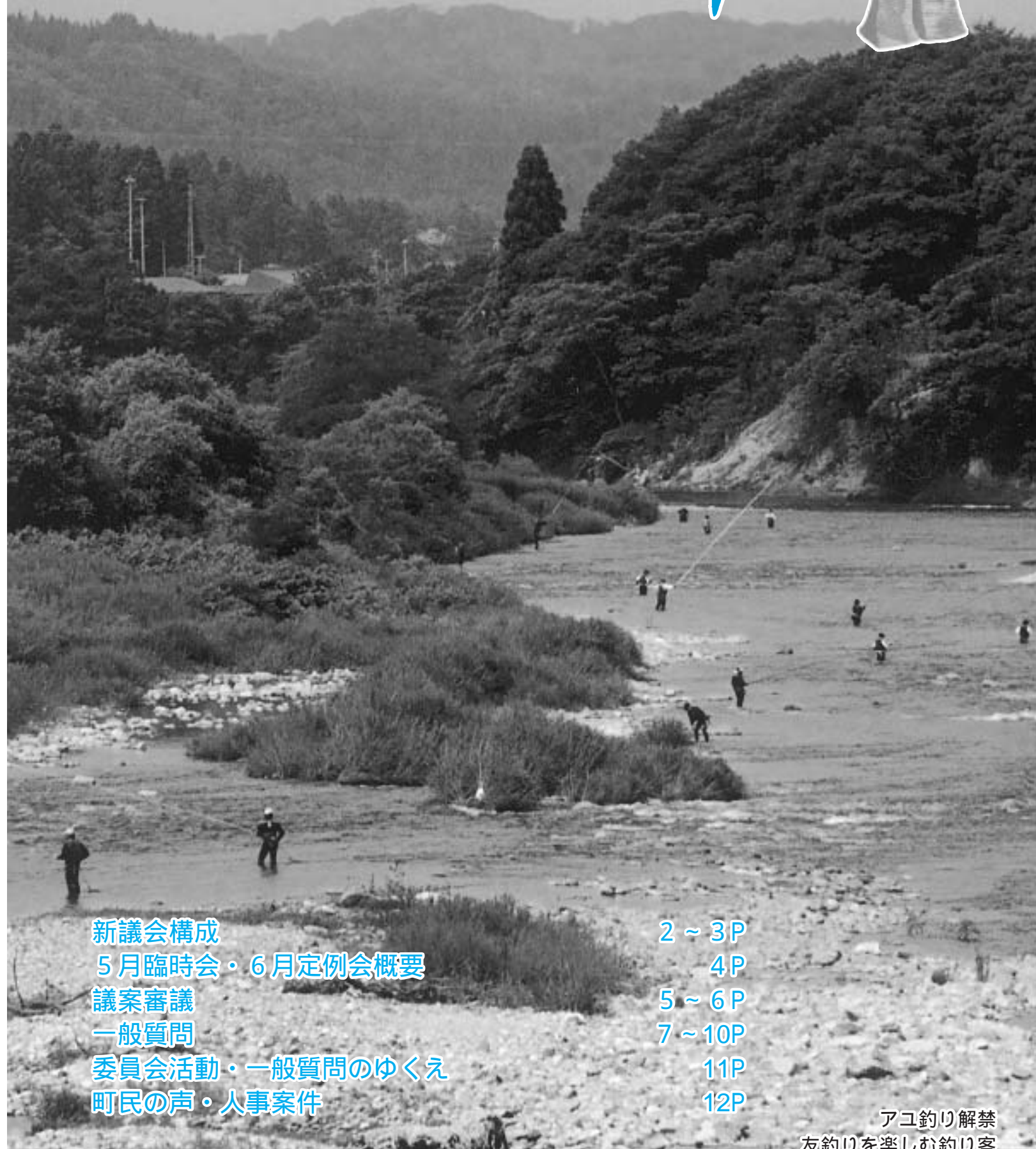


議会議会
だより

ふながた

No.131
19年/7



新議会構成	2 ~ 3P
5月臨時会・6月定例会概要	4P
議案審議	5 ~ 6P
一般質問	7 ~ 10P
委員会活動・一般質問のゆくえ	11P
町民の声・人事案件	12P

アユ釣り解禁
友釣りを楽しむ釣り客

!!議会初!!

議長・副議長議場にて選挙

議長 佐藤勝議員再選 副議長 森晃議員選出

より透明性の高い議会をめざし、5月1日の臨時会で議長、副議長を10人の議員の投票による選挙で選出しました。これは舟形議会史上初めての事です。選挙結果は議長選、佐藤勝議員6票、信夫正雄議員4票、副議長選、森晃議員9票、八鍬太議員1票でした。議員定数削減により今までの「総務」「産業建設」「文教民生」の3常任委員会を「総務振興」「文教民生」の2常任委員会に統合し、新たな決意で住みよい町づくりに取り組みます。

議会新構成決まる



7番 信夫正雄 議員



6番 八鍬太 議員



1番 沼澤正則 議員



8番 叶内太一 議員



5番 叶内富夫 議員



9番 森晃 議員



4番 野尻益夫 議員



10番 佐藤勝 議員



3番 大場清之 議員



2番 加藤憲彦 議員

質問者席

議会運営委員会

議会の会議規則、委員会条例などに関する事項。

議長の諮問に関する事項。

議会運営上に関する事項。

- 委員長 八鍬太
- 副委員長 叶内太一
- 委員 叶内富夫
- 委員 信夫正雄

議会広報編集特別委員会

議会審議および活動のようすを広く町民にお知らせするため定例会ごと(年4回)に議会だよりを編集し発行する。

- 委員長 野尻益夫
- 副委員長 叶内富夫
- 委員 沼澤正則
- 委員 加藤憲彦
- 委員 大場清之

議会選出委員等

議員の中から選出した各種委員です。

最上広域組合議会議員

- 監査委員 加藤憲彦

- 農業委員 叶内太一

- 消防委員 八鍬太

- 国民健康保険運営委員 沼澤正則

- 国民健康保険運営委員 大場清之

- 国民健康保険運営委員 野尻益夫

- 国民健康保険運営委員 森晃

総務振興常任委員会

総務費・農林水産費・土木費・上下水道・集落排水事業などの事務に関する事

- 委員長 信夫正雄
- 副委員長 大場清之
- 委員 加藤憲彦
- 委員 叶内太一
- 委員 佐藤勝

文教民生常任委員会

民生費・衛生費・教育費・国民健康保険・老人保健・介護保険などの事務に関する事

- 委員長 叶内富夫
- 副委員長 野尻益夫
- 委員 沼澤正則
- 委員 八鍬太
- 委員 森晃

常任委員会とは

議会が条例で定め常設する委員会、議員は、必ずいずれかの常任委員会に所属します。

広範多岐にわたり専門化複雑化している行政事務を部門別の委員会で能率的に審議調査するため、

- 総務振興常任委員会
- 文教民生常任委員会

の二委員会を設置しています。各常任委員会は、それぞれの所管事務調査と、請願、陳情などの審査を行います。

特別委員会とは

特定の事件について調査審査する場合、特に必要と議会が認めたときに設置する委員会です。現在、議会広報編集特別委員会を設置しています。

議長あいさつ

議長 佐藤勝

一言「あいさつ」を申し上げます。

去る4月22日に執行されました一般選挙後初の町議会におきまして、再度議長のお務めに就く事になりました。私は、自らの浅学非才を顧みずして、責任の重さを一層痛感いたしております。ここに町民の皆様にご後とも尚一層のご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

この度から10名で議会を運営していく事になりました。今「少子高齢化」が進み、町の人口減少に歯止めがかからない現状と、町を取り巻く環境は誠に厳しく前途多難です。6,000人町民の福祉向上の実現に尚一層の研鑽を積み努力する事を申し上げます。町民各位のご健康とご多幸を祈念し「あいさつ」と致します。



事故多発の十字路口

質 疑 心 答

臨時会

議員 所得税を納めていない人は町県民税が増額になるのか。

町民課長 所得税が減額になり、町民税が増額になるため合わせた納税額は変わりませんが、新たに創設された「やまがた緑環境税」分1000円増税になります。

議員 若あゆ温泉積立金が799万9千円となっているが、それを修繕費に利用していく計画があるのか。

振興課長 今までどおり修繕費は一件につき50万円以上のものは、一般会計より繰り入れをし、大規模改築や温泉のあり方については、今後検討します。

介護分

国民健康保険税引き上げ

全議案、原案の通り可決

6月定例会が3日間の日程で開催され、国民健康保険税条例の一部改正、一般会計補正予算（総額700万円）など10議案を可決しました。

第1回臨時会
5日1日
6月定例会
12日～14日

主な付議事件

臨時会

税条例の一部改正の専決処分
一般会計補正予算の専決処分
公共下水道特別会計補正予算の専決処分

6月定例会

18年度振興公社経営状況の報告
19年度一般会計・老人保険特別会計補正予算
国民健康保険税条例の一部改正
土地開発基金条例の一部改正
監査委員、固定資産評価審査委員の選任

(株)舟形町振興公社経営状況報告

経費節約・利用者増加

指定管理者制度になり初年度の第11期決算報告があった。総収益が前年度を上回り、しかも純利益を出すことができた。利用者数や売上の増加、経費の節約に努力したとの報告内容であった。

一般、特別会計補正予算の概要

障害者自立支援ソフトウェア 使用料等	357万7千円
老人保険償還金事業	172万4千円

定例会

議員 若あゆ温泉十字路の安全対策は。

振興課長 標識だけでいいのか検討し、事故が起きない安全対策を考えます。

議員 大平亀割バイパス間「広域農道」の除雪に
取り組めば、温泉の利用客が増えるのでは。

町長 交通量のデータを取りましたが、利用台数は1日2～3台でした。大平地区住民も2台位の利用なので、除雪は無理と判断しました。これからも話し合って検討していきます。

議員 町振興公社経営状況報告の中で1100万円が負担金として繰り入れをしているが、今後負担金扱いでいくのか。

振興課長 扱いをどのようにしてよいか検討しましたが、今回は負担金扱いで処理をさせていただきました。今後は大規模改築なども考え、再度検討します。

議員 温泉の支配人が不在であるが、必要ではないのか。

町長 支配人は現在はおりませんが、責任者は必要と考えています。

議員 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の内容は。

教育次長 これは新しい事業で、地域の安全見守り隊の活動等に対して文部科学省から教育委員会が指定を受け、行う事業です。委員に対する報償費・中央講師による講習会などに使用します。



子ども見守り隊発足式（舟形小学校）

議員 退職者被保険者の医療費が減った要因は。

町民課長 診療報酬の改定及び日頃の保健師の活動、検診を踏まえての活動の成果とみています。元気な老人づくりということで、「いきいき長生き教室」や各地区の老人クラブを対象に体力テストや栄養指導などを実施しました。

議員 国民健康保険税の滞納額が増えているのでは、また、その徴収対策は。

町民課長 18年度の保険税の徴収率は、96.1%で前年度より0.32%落ちています。新規の方、納税組合を脱退された方などの滞納が増えています。収納対策委員会もあり、課長等会議でも協力体制をお願いしています。差し押さえなどの法的なものについては、県からの指導を受けたい。



叶内太一 議員

救急業務の今後の対応は

救急・消防業務を一体で検討



過剰出場の広域救急車（広域消防本部）

質問 最上広域議会で広域消防の再編について、どのような方法で合理化を進めるのか、救急業務体制を最上全域でどのようにして網羅するのか、大きな課題であると考えます。

舟形町は他町村に比べ火災の発生件数が少ないものの、救急車の出動件数が増加の傾向にあります。

5分が勝負と言われる救急業務にあつて、益々進むであろう高齢化社会の中で救急車がいち早く駆けつけ

てくれることが、町民としての心情かと思えます。

最上広域議会の中で審議されている五署体制は本当に充分なのでしょうか。

いろいろ取りざたされている中で一署制なのか、五署制なのか、よく見極めていかなければなりません。

舟形町で広域消防に納める分担当の問題もあります。充分精査して、町民が安心して生活が出来るよう願うところです。

町長 広域救急業務の検討は、さかのぼること平成14年から始まり、この間、何人も首長も交替され今日に至っていることは、難題であるということでは、平成14年以降、理事会の内部検討組織として、「消防専門部会」や「消防体制検討委員会」を作り幾度となく開催してきました。その検討内容は、

平成22年度から6年間に亘り発生する団塊世代の大量退職問題の解消

退職に伴う計画的な職員採用

職員減少に伴う消防、救急の支署・分署の現体制の統廃合

消防車両の更新計画や消防施設整備計画

などです。

平成18年度からは、消防支署・分署の統廃合を重点に理事全員で検討しているところですが、その間の昨年

12月には、広域議会議員で設置した「調査検討特別委員会」の調査結果として、「早急に現八署体制を見直し、五署体制とする支署・分署配置計画を作成し、それに合った適正な人員体制とするように」との要望書も提出されました。この要望書も含めて、今、話し合われていることは、

一署、五署、六署にこだわらず統廃合を検討していること。

今年度中を目途に構想をまとめたかと考えていること。

以上であります。決するところは、現行の救急サービス水準を維持しつつ、年々増え続ける広域負担金の軽減化のためどうすればよいかを、十分に検討していきます。

7割軽減世帯 377世帯（全体の30.3%） 課税標準額 なし	900円の増	介護分を税率改正 所得割 1.0 → 1.3%（0.3%増） 平等割 5000円 → 6000円 均等割 7800円 → 8800円 （1000円増） （1000円増） （1000円増）	被保険者数 第2号被保険者数 40（64才） 固定資産税 77000円 として 2人 4人
5割軽減世帯 83世帯（全体の6.7%） 課税標準額 700,000円	3,600円の増		
2割軽減世帯 166世帯（全体の13.3%） 課税標準額 1,500,000円	6,900円の増		
一般世帯 618世帯（全体の49.7%） 課税標準額 2,500,000円	10,500円の増		

答弁を表にしました。

議員 国保税の改正内容及び一般家庭の負担額増はどれくらいか。

議員 選挙事務の賃金を寄付行為にして支払わないことにはできないか。

町長 選挙の嘱託職員の賃金ですが、投票立会人の方々は、ほとんどが住民の方です。一日中長い時間ですので賃金として支払うのが妥当と考えます。これをボランティアとして考えられないかとのことですが、その賃金の額は国が法律で定めており、今のところ支払わない訳にはいきません。

議員 来年度の保健師一人の採用を控える、または臨時採用にすることはできないか。

町長 議会からの「当面5年間職員の採用を見合わせる」という意見書は真摯に受け止めています。しかし、健康づくりに力を入れていきたいと考えているので、事業を進めるためには保健師が4人も足りません。保健師は一般職で募集したほうがよいと考えています。また、住民に対するサービスが落ちないように職員の質の向上を図りたいと思っています。

議員 土地開発基金条例の廃止を含め、運用の再検討の考えはないのか。

総務課長 基金は昭和46年に国より普通交付税として受けた目的基金です。一般会計に取り崩して使用するのはふさわしくないと県の指導を受けています。今までもおり土地の先行取得に有効に使用したい。

議員 土地開発基金で運用されている正確な金額・面積は。

総務課長 17年度の開発基金の決算書には9921万2千円、6万9909.3㎡あり、このような広大な土地の保有は考えられず、15年、16年の町有財産の調査時の記載ミスが考えられます。18年度末で金額6438万2千円、面積8352.09㎡に訂正させていただきます。

議員 土地開発基金の運用には議会の議決を。

総務課長 地方自治法施行令で定められているとおり、町村では、面積5000㎡、金額700万円以上と、ともにこの要件を超えた財産の取得及び処分の場合に議決が必要です。



血圧測定で健康管理を



大場清之 議員

広域合併と自立の町づくりを問う

集中改革プランの徹底した実行



これでもさら地か（八鍬林業工場跡地）

質問 最上広域事務組合が昭和47年に発足し、最上は「一つ」として10万人都市構想に向けた取組みから30年以上経過したが合併の機運すらなく、市町村財政は厳しさを増している。

進まない職員数削減、毎年減少する地方交付税、伸び悩む自主財源により、町財政が厳しい中、今後の町政をどう担っていくのか、また、町長は「協働の町づくり」「情報の共有化」を公約に掲げているが、統合保育所建設用地に旧舟小跡

地を利用しないことや八鍬林業工場跡地が未ださら地になっていないのは何故か。町民の意見を無視した行政の取組みに疑問を感じているが如何か。

町長 合併問題については当初最上地域8市町村で合併調査研究会を設置し合併に向けた任意協議会を発足させました。

その後、考え方の相違により6町村が法定協議会への不参加を表明したため新庄市と舟形町の合併法定協

議会在新たに発足しました。合併に向けた期待と不安が一気に高まる中で、平成16年6月6日新庄市との合併の賛否を問う住民投票が執行され合併反対者が7割を超える結果となりました。

町民自身が町の未来を選択し自立の町づくり・協働の町づくりを目標に掲げ職員と町民が一体となり新しい舟形町の建設に取り組み現在に至っています。

国の三位一体の改革で地方交付税の削減は自主財源の少ない当町には大きな打撃となっておりますが、集中改革プランの徹底した実行により安定した行財政の健全化を図っています。

職員数も114人の定数に対して現在89人で対応しています。計画的に職員数を減らしています。

町有財産の有効活用にも取り組んでいます。その一つが旧舟形小学校跡地です。立地条件も良く将来若者定住対策として宅地分譲や賃貸借集合住宅として活用したいと考えています。八鍬林業工場跡地については町内会等の強い要望を受け購入を決定した経過があり、長沢地区の住民の意見を聞

きながら第六次舟形町基本構想に取り入れていきたいと思っております。

雇用の創出について

質問 我々の子、孫達が地元就職したくても職場がなく都市部に勤め、家族も子供の所に行く悪循環が続く人口の流出に歯止めがかからない現状の中、雇用の創出の打開策をお聞かせ。

町長 若者の就労についても全力で取り組んで参ります。



沼澤正則 議員

財政対策、新しい視点で

少ない予算で最大の効果



携帯電話の電波の弱い地域（大平地区）

質問 今まで当たり前にしてきたことを、それは必要かどうかを見極め、支出を削減することが、財政問題解決の第一歩と考えます。例えば、一律に研修するのではなく、職員が個々の能

力や必要性に応じて研修を選び、最小限の内容で公費を使い、その他は、自主研修するようにしたり、一律何年間で更新すると決まっている消耗品を消耗度に合せて更新したりする。さ

らに、これらの取り組みで支出しないで済むお金を基金とするなど、法的な規制を撤廃したり新しい機構を導入したりしてまで支出削減に取り組む決意があるのかをお聞きしたい。

職員の研修については職種や経験年数に応じて強制的に職員を派遣して資質の向上に努めています。全国地域リーダー養成塾にも職員を代表を派遣し、より高度な研修にも挑戦していま

町長 毎年度、予算編成方針をたて限られた予算の有効配分を行い、少ない予算で最大の効果が上がるよう努力を続けています。

平成17年度から集中改革プランに基づき町行財政の改革に取り組んでいます。補助金や旅費、需用費の見直しは毎年度実行し、物品購入についても複数の見積りをとり安価な業者からの購入に努めています。公共施設の管理も複数年契約により単年度の契約金を下げ努力をしています。コピー用紙も裏面を再使用するなどして支出の削減に向けて全職員で対応しています。

情報格差是正のための方策は

質問 町の最大の格差は情報であり、情報の有無さらに伝達速度は、経済活動に直結するものです。町内全域で携帯電話が使えるようにすること。高速通信網を整備することが必要であり、朝日町方式がよいと考えるがいかがか。

町長 携帯電話については、富田、堀内、大平地域の一部において電波の弱い箇所があります。携帯電話のメーカーによっても異なりますので改善を要望していきま。高速通信網については、長沢、堀内地区で高速通信サービスが受けられない状況にあります。町では平成17年に町内小中学校や公共施設10箇所に光ファイバーで接続し、地域公共ネットワークを整備しました。このことにより学校での授業がスムーズに行えますし、町公共施設との連絡が容易になりサービスが向上しました。朝日町のような各家庭までの光ファイバーでの整備については、今年度全家庭を対象にアンケート調査を実施し、その結果を分析し検討いたします。



八鍬 太 議員

地域再生計画の策定を

新分野への挑戦農家に積極的な支援

質問 国の財政悪化は都市と地方、地域間の格差が拡大しつつある中で、特に自主財源の乏しいわが町のよつな自治体は限られた財

源のなかでいかに効率よく行政運営をできるかが改革の鍵を握っているといえます。いま取り組むべき課題は

大きく分ければ産業の振興と少子高齢化対策の2つに尽きると思いますが、国や県の支出金が大幅に減少する中で地域の取り組みに対する支援措置を積極的に利用するために以下の課題に対する知恵と工夫を凝らした地域再生計画の策定を提言したいと考えますがいかがですか。



統合後に閉所となる舟形保育所

構造改革特区制度を利用した農業をはじめとする地域産業の掘り起こし

公共施設を転用する事業への特例を活用した福祉介護施設の充実

高齢者や一人暮らし世帯が安心して暮らせる自治会組織やNPOを活用した安心ネットワークの確立

町長 舟形町では、平成16年12月8日付で構造改革特別区域計画の認定を受け、どぶろくの製造と販売を行い地域の活性化を図っています。

人保健福祉計画や介護保険計画への盛り込みを検討していきます。事業主体や財源等については今後検討していきます。現在、「最上地域緊急通報システム制度」を61世帯で導入しています。また、社会福祉協議会では、要援護世帯22戸に対し、毎週木曜日に手作り弁当を届け、生活支援や安否確認も実施しています。

山ぶどう特区で地域の活性化が図れないか、相談を受けた経過があります。難しいようです。新しい分野に挑戦されている農家に対しては、行政でも積極的に支援し町の活性化を目指していきたいと思っています。

民生委員の皆さんからも各地域で見守り活動を実施していただいています。今後は地域で高齢者を支えていく組織が必要だと思います。各町内会とも相談しながら、サポーターを育成し、ネットワークを構築していきたいと考えています。

保育所統合後の舟形保育所の活用については、通いを中心とした泊りや訪問介護の施設として「小規模多機能型居宅施設」を検討してきました。このたび、社会福祉法人舟和会より、事業推進室を立ち上げ、当該事業を実施したい旨の申し出がありました。

町としては、舟和会の事業計画、経営の採算ベースなどを精査しながら、町老

シリーズ

一般質問のゆへえ

平成18年3月議会より

質問

掘り起こせるのか
自慢の出来る町おこし

答弁

現在まちづくり課が中心となり、自然田舎まるごと体験塾と称して、舟形町の四季を通じての農業体験、自然体験などを実施し、交流人口の拡大を目指した事業を計画しています。

現況

舟形町の豊かな四季の自然を多くの人に味わって頂きたい。との思いで「自然田舎まるごと体験塾」を立ち上げ、旅行会社や学校を回り体験誘致活動を展開してきました。その成果として、今年の5月に仙台市立五橋中学校2年生173人が教育旅行として舟形町での宿泊農業体験学習を行い、好評を得ました。73戸の受け入れ農家の皆様に心から感謝しております。来年は農家の皆様と相談し2校受けたいと思います。

文教民生常任委員会所管事務調査

6月7日の結果として

平成20年度開所予定の統合保育所の現在までの経過報告と進行状況を、担当課長及び職員より説明を受けた。

建設事業実施設計・監理業務委託については、山形市の株式会社鈴木建築設計事務所が担当しており、建物の位置や間取り、冷暖房の方法や設置場所については問題ない。

隣接する小学校との機能分担が図られているが、除排雪を考えた駐車場の確保や、園児と保育士がいやすく、安全に保育できる管理運営に留意して欲しい。

建設工事の入札については、最上、村山、庄内総合支庁管内に本社(本店)を有している業者で一般競争入札(条件付)の方法で検討している。20社前後の業者の入札参加を見込んでいるとのことである。

議会広報研修会

5月30日、山形市の国際交流プラザにおいて、第24回町村議会広報研修会が開催され、県内各町村の広報編集委員約130名が参加。当議会からも議会広報編集委員4名と事務局職員が参加しました。

講師に全国町村議会広報コンクール選考委員でもある城市創氏を迎え広報紙作りの基本について研修しました。午後からの広報紙のクリニックでは当町の広報紙についてレイアウト、字の大きさ等が指摘されましたが表紙の写真など全般的にお褒めの言葉をいただきました。今後、研修したことを参考にしながら親しみやすい広報紙にしていきます。

議会だよりアンケート意見

答 経費節約の折、安価な紙質のものでよいのではないか。

答 数年前より再生紙を使用していますが、価格面での優位性が薄れてきています。

答 できるだけ専門用語を解説しながら文章にしてほしい。

答 欄外に説明文をつけながら読みやすい紙面づくりをします。

答 議案審議の氏名を明記して欲しい。

答 議事録形から広報形の移行により議員の公正を保つ為に名前を伏せました。

答 議員だけの質問だけでなく、町民の質問コーナーを設けて欲しい。

答 皆さんの声を掲載する欄で対応していきます。議案審議や町民からの声に対しての追跡記事を増やして欲しい。

答 紙面の制約もありますが、前向きに検討します。



紙面作りについて受講する新編集委員(円内は城市氏)

声 声 声

みなさんの声を掲載する欄です。議会に対するご意見・ご要望等、お気軽にお寄せください。

「最上の医療体制を考える住民のつどい」が去る6月28日新庄市で開催された。

これは、県が監査法人から、「県立新庄病院は、県と近隣市町村との事務組合による運営が適当」との報告を受けて、運営主体の見直しを検討するとなりました。

財政逼迫している郡内の市町村が、運営主体では、現在でも医師不足とされていますが益々医師の確保が難しく、医療の低下が懸念されています。

「県立」存続を訴えて、郡内から多数の団体と大勢の人が集まりました。

発表者全員が、県立新庄病院は、新庄・最上の人間にとって、生命と安心のより所である。新庄・最上の中核病院として充実してゆくべきだと強く訴えておりました。高齢者となった今、自分の身に、万が一の事態になったことを想像すると、近くに頼りになる病院があることは、大きな安心であります。

「格差社会」が当然のことのように思われていますが、新庄・最上の「医療格差」は是非正され、集会のスロークアン、いつでも、どこでも、だれでも安心して受けられる医療」にしてほしいと思います。

新庄・最上郡内の行政・議会が一体となって、県立新



町内会長
大場喜美男さん
(長沢1)

新庄病院の存続と医療水準の向上に努めて、安全・安心の町づくりを進めて頂きたいと切に感じました。

監査委員の再任に同意



佐藤幸男氏
長沢1713番地の2
(65歳)

任期は
平成19年8月11日より
平成23年8月10日まで

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意



八鍬信一氏
舟形504番地の6
(66歳)

任期は
平成19年8月1日より
平成22年7月31日まで

人権擁護委員の推薦に同意



石山栄一氏
富田354番地
(56歳)

任期は
平成19年10月1日より
平成22年9月30日まで

編集後記

6月定例会も終わり、7月を迎えて小国川の鮎釣りも解禁となりました。町内外の釣り人達が楽しむことと思います。

4月の統一地方選挙に伴い、議員16名から10名に削減になり、議会編成も一新し、私達5名(写真)がこれからの2年間、議会だよりの編集を受け持つことになりました。よろしくお願ひします。また、本年2月にアンケートの回答をいただきました。ご意見欄には、議会だよりに対するもの(41件)、議会に対するもの(21件)、町に対するもの(13件)と数多くの貴重な意見、要望ありがとっございました。

6月議会は3日間の短い期間でしたが、多数の町民の皆様が傍聴され、議会に対する関心の高さを再認識しております。今後とも皆様の傍聴をお待ちしています。

今後、アンケート結果を参考にしながら議会広報の紙面作りに努力してまいりますので、ご愛読下さい。
(野尻益夫記)



沼澤正則委員 加藤憲彦委員 大場清之委員
叶内富夫副委員長 佐藤 勝議長 野尻益夫委員長



議会だよりふながた

発行 舟形町議会
編集 議会報編集委員会

〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形263番地
電話(0233)32-2111